

令和5年第6回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

令和5年6月15日（木曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第46号 美郷町指定金融機関の指定について
- 第 2 議案第47号 美郷町印鑑条例の一部改正について
- 第 3 議案第48号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第4号
- 第 4 議案第49号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号
- 第 5 議案第50号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号
- 第 6 議案第51号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第1号

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第 7 陳情第21号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書
- 第 8 陳情第22号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

追加議案

- 追加日程第1 議案第52号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第5号
- 追加日程第2 発議第6号 少人数学級・教職員定数の改善並びに義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について
- 追加日程第3 議員派遣について
- 追加日程第4 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	本間和彦君
総務課長	高橋穰君	企画財政課長	武田浩之君
税務課長	小田長光仁君	住民生活課長	木村英彰君
福祉保健課長	高橋勉君	農政課長	中田裕克君
商工観光交流課長	今野武俊君	建設課長	高橋博和君
会計管理者兼 出納室長	飛澤史子君	農業委員会 会長	高橋正尚君
農業委員会 事務局長	佐々木龍悦君	教育長	栗林守君
教育推進監	青谷千里君	教育推進課長	佐々木寿人君
生涯学習課長	大澤修君	代表監査委員	高橋信雄君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤文仁	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第46号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第1、議案第46号 美郷町指定金融機関の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第46号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第46号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号 美郷町指定金融機関の指定については、原案のとおり決しました。

◎議案第47号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第2、議案第47号 美郷町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第47号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第47号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第47号 美郷町印鑑条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第48号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第3、議案第48号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田 薫君。

○2番(村田 薫君) ページ数の76、77のところ、4款2項1目の今回の六郷地区リサイクルステーションの設置ということですが、出してよいものの中に、紙類のほかに電池、電球、蛍光灯等ありますが、最近非常に用途が広がってきている繰り返し使える電池であります水素電池、リチウムイオン電池などは出せるということは書いておりません。出せないとも書いていないんですけれどもね。こういう機会に、何とか出せる方向にしてもらいたいと思いますが、町の考え方を伺います。

○議長(森元淑雄君) 答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長(木村英彰君) ただいまのご質問にお答えいたします。

リサイクルの高い商品につきましては、個別に町の玄関あるいはJAの営業所の玄関等に箱を用意しまして、そちらのほうでリサイクルをさせていただいております。周知につきましては、いろいろな機会を捉えまして周知をさせていただいて、リサイクル率を改善していきたいというふうに思っております。今回のリサイクルステーションにつきましても、掲示板等を設置しまして、周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長(森元淑雄君) よろしいですか。2番、村田 薫君。

○2番(村田 薫君) 新聞紙上で皆さんご存じと思うんですけれども、10日に八峰町でごみ処理

施設でごみのコンテナを搬入するベルコンから出火し、3.7平方メートルほど焼いて、1時間後に消火したという記事があります。ほかのごみと一緒に出して、ほかのごみということは、ああい
うところへ電池なんかと一緒に、再利用できる電池も出してしまう結果で、こういうふうになっ
たらしいです。ほかのごみと一緒に捨てないように、県の防災課などもコメントをかなり強く出
しておりますが、同じ場所に、分別して出せる方向で何とかしてもらえればありがたいと思っ
ておまして、考え方を伺います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（木村英彰君） ただいまのご質問にお答えいたします。

住民の方々がりサイクルしやすい方法につきましては、いろいろと施策を考えていきたいと考
えております。分かりやすい、出しやすいということを念頭に検討していきたいと思いを
ます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。次に、6番、高橋邦武君。

○6番（高橋邦武君） 74、75ページですけれども、3款2項1目児童福祉総務費、これ屋内遊
場施設整備事業に係る予算でございますけれども、旧六郷公民館跡地にすることござ
いましてけれども、前の説明では中央公園エリアに整備するということでしたので、そこ
に至った経緯あるいは理由につきまして、お伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算説明時につきましては、旧六郷公民館跡地に同程度の規模を想定し、積算計上と申し上げ
たところでございまして、現時点では想定段階でありまして、既存施設との利便を考慮するこ
とも必要と考え、想定したものでございます。現在、基本構想の取りまとめを行っておりま
して、施設の建設費につきましても記述するため、今現在、内容を精査しているところでござ
います。議員の皆様方には基本構想を策定次第、その内容をご説明する場を設けさせたいと
存じますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。ほかにごございませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 72、73ページ、2款1項6目12節調査委託料についてであります
けれども、説明では、旧わくわく園跡地の今後に関わる井戸の調査というふうに説明では伺
っております。期間としては8月までを予算化しているというようなことでありま
したけれども、今現在、周りの田んぼにも、ふんだんに水が入ってしまっ
て、そういう時期であります。むしろ、水源の調査

ということであれば、田んぼから水が外れた9月以降あるいは渇水期である1月、2月の調査が望ましいのではないかなというふうに思いますが、その点について伺いたいと思います。

それから、もう一点でありますけれども、六郷町内の不動産業者の話を聞いたことがありますけれども、よそから引っ越してくる方々は地下水というふうな、水源が地下水ということで話を聞くと、ちゅうちょするような傾向にあるというような話を聞いたことがあります。そういう、また一方では今、町で行っている井戸採掘の補助にも出ていますように、地下水は非常に不安な要素も抱えているわけでありますので、そこら辺の検討はなされたものなのか、この2点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（今野武俊君） ただいまのご質問にお答えいたします。

水の状況に関して、秋以降のほうがというふうなご質問が最初のほうにいただきましたけれども、今回の調査につきましては敷地内の、お住まいになるモデル世帯がまず子育て世帯というような状況を一つ想定した上で、敷地の面積にどのくらいの、最大お住まいになるのかというところを推計して使用水量を一定程度、最大数量を推計して、その上で既存の学術調査の結果がありますので、特に秋田大学で行われた学術調査、こちらが非常に綿密なデータがそろっているということでしたので、そのデータに当てはめた上で一定程度、確かなデータ、確実な学術調査の結果でございますので、そうしたところに推計データを当てはめて判断をしていきたいと考えております。

また、調査におきましては周辺に4か所、地下水系もありますので、そういったところもモニタリングしながら、併せて調査をまとめていきたいと、このように考えております。

あと、2点目のご質問ですが、地下水の利用に関して不安だというふうなお話をされるというふうなことではございましたけれども、私ども移住相談会ですとか、先日、県の住宅関連団体の皆様とちょっとお話をさせていただいた際でございますが、その際、秋田市内に住んでいる方から、湧水や地下水と共に暮らす、そうした水源を活用した暮らしは非常に魅力的だというふうなお声もいただいております。私どもこれまで、そうした声もいただいておりますので、地下水というふうなことが必ずしもハンデになるものだとは考えておりません。私からは以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「はい、よろしいです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第48号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第48号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第49号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第4、議案第49号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第49号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第49号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎議案第50号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第5、議案第50号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第50号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第50号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第50号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎議案第51号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第6、議案第51号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第51号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第51号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第51号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎陳情第21号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第7、陳情第21号 国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を総務産業常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
総務産業常任委員長、村田 薫君、登壇願います。

(総務産業常任委員長 村田 薫君 登壇)

○総務産業常任委員長(村田 薫君) 令和5年6月5日の第6回定例会本会議におきまして、当委員会に審査を付託されました陳情第21号の審査経過と結果をご報告申し上げます。

6月8日、委員7名が出席し、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

陳情第21号 国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書の審査では、最初に、毎月のように説明会や相談会が開催されており、課税事業者への切替えに対するメリット、デメリットや負担軽減措置の情報により制度に対する結論が出たと考える。

次に、改善策や対応策が取られてきているために、10月開始ということではよいのではないかと。10月開始に向けて課税事業者登録、適格証明書の申請や帳簿の電子化などの準備が進んでおり、延期・見直しよりも、実施してみて改善が必要なものは修正していけばよい。国がインボイス制度を導入する趣旨は分かるのだが、性急にやり過ぎると思われる。免税事業者は、消費税を受け取っても納税していない。税の公平性の観点から、インボイス制度は適切である。また、制度の完全実施までに経過措置が講じられているなどの意見がありました。

採決したところ、趣旨採択とすべきもの1人、不採択とすべきもの5人となり、不採択とすべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長(森元淑雄君) ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

陳情第21号について、これより討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。

まず、原案に賛成者の発言を許します。10番、泉 美和子君、登壇願います。

(10番 泉 美和子君 登壇)

○10番(泉 美和子君) 陳情第21号に賛成の立場から討論いたします。

インボイス制度は、中小零細事業者に対する負担軽減策である免税店制度を無視して、免税事業者に課税業者になることを強いるもので、税率を変えずに税収を増やす消費税増税策です。登録しなければ、取引先が仕入れ税額控除できず、免税事業者のままだと取引から排除されるおそれがあります。インボイスが実施されれば、少なくない免税事業者が廃業の危機に直面します。多くの事業者は、物価高騰や新型コロナ危機の下、事業継続に懸命に取り組んでいます。こうい

う中で事務負担を増大させたり、取引実態に混乱を与えかねないようなことは、やるべきではありません。経過措置があるといっても、6年です。中小企業団体や税理士団体をはじめ、個人事業主やフリーランスの方々が凍結、延期、見直しを表明し、現状のままでの実施に懸念の声を上げています。ぜひ採択をして意見書を提出すべきだと思いますので、委員長報告には反対をいたします。

○議長（森元淑雄君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第21号について、これより採決いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時21分）

（午前10時21分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りします。陳情第21号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森元淑雄君） 起立少数です。よって、陳情第21号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書については、不採択とすることに決しました。

◎陳情第22号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第8、陳情第22号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、泉 美和子君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 泉 美和子君 登壇）

○教育民生常任委員長（泉 美和子君） 令和5年6月5日の第6回定例会本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第22号の審査経過と結果をご報告いたします。

6月9日、委員7名が出席し、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

陳情第22号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての審査では、昨年も同様な陳情を採択して意見書を提出したが、状況が改善されていない。1学級の児童・生徒編成数は、どこにラインを引いているのか聞いてみたい。昨年も全会一致で採択されており、それを覆す理由が見当たらない。先生のためになることは子供のためになる。教職員の働く環境を改善するために採択すべきだなどの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの6人となり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、ご報告いたします。

○議長（森元淑雄君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

陳情第22号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第22号について、これより採決いたします。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第22号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第22号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時26分）

（午前10時27分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時27分)

(午前10時28分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第52号の上程、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第1、議案第52号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第5号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（武田浩之君） 議案第52号について、ご説明します。

補正の内容ですが、歳入歳出予算の総額に2,241万8,000円を追加するものです。

それでは、歳入から順にご説明しますので、8、9ページをお願いします。

10款1項1目地方交付税ですが、今回の補正財源の一部として充当するものです。

14款2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、国から通知された交付限度額の留保分を計上し、今回の物価高騰対策に係る各支援事業に充当するものです。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、15款2項2目民生費県補助金1節の障害者支援施設等物価高騰対策支援事業費補助金及び2節の介護保険施設等物価高騰対策支援事業費補助金は、原油価格、物価高騰による社会福祉施設等の負担軽減を図るため、市町村が実施する助成事業への補助で、補助率2分の1となります。2目の説明は以上です。

○農政課長（中田裕克君） 続きまして、4目農林水産業費県補助金の2節6次産業化施設緊急整備事業費補助金ですが、6次産業化商品の加工・販売に必要な機械施設整備費の一部を助成する県の事業で、補助率は3分の1でございます。詳細につきましては歳出のほうでご説明いたします。歳入の説明は以上でございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 次に、歳出につきましてご説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

3款1項社会福祉費につきまして、ご説明いたします。議案資料集1ページも併せてお開き願います。

2目障害者福祉費18節の障害者支援施設等物価高騰対策支援事業補助金及び3目高齢者福祉費

18節の介護保険施設等物価高騰対策支援事業補助金は、原油価格、物価高騰による社会福祉施設等の負担軽減を図り、事業の安定的な実施を支援するものでございます。県の補助におきまして、補助基準単価を入所利用者1人当たり1万2,000円、通所利用者1人当たり6,000円としております。これを基にそれぞれ定員数を乗じて計上しております。3款の説明は以上です。

○農政課長（中田裕克君） 続きます、6款1項3目農業振興費の7節報償金ですが、現在建設中の株式会社龍角散千葉工場の厚生棟新築工事が9月に竣工することとなり、今回の新築工事で建物内部の仕上げ材に、美郷町産杉材約9立方メートル、重量にして約4トンを使用していただいたことから、厚生棟の竣工と町内産杉材活用に対する感謝の意を込め、町からの記念品贈呈に係る予算を計上するものでございます。

次の18節6次産業化施設緊急整備事業補助金ですが、議案資料集によりご説明いたしますので、2ページをお願いいたします。

事業の目的ですが、新商品や付加価値の高い6次産業化商品の加工・販売に必要な機械施設整備費の一部を助成するものでございます。

対象者ですが、町内に住所または所在地を有する農業者等で認定農業者または認定就農者、上記以外の農業者で経営耕地面積が10アール以上の農業を営む者または経営耕地面積が10アール未満であっても1年間における農産物販売額が15万円以上の者、複数の農業者で構成され、農業者が過半を占める法人または任意組織でございます。

補助対象ですが、機械・施設整備費の税抜き額で農産物等の加工・販売等に要するもの、令和3年6月に施行された食品衛生法の改正に対応した漬物製造に要するものが対象となります。

補助率ですが、県3分の1、町の協調助成6分の1で、合わせて2分の1以内でございます。

補助金額ですが、補助対象に補助率を乗じて得た額で、1,000円未満を切り捨てるものでございます。

積算等ですが、要望のあった3件分でございます。

次の施設園芸等燃油支援事業補助金ですが、議案資料集によりご説明いたしますので、3ページをお願いいたします。

事業の目的ですが、燃油価格の高騰に伴い、価格高騰の影響を受けやすい施設園芸等の農家負担の軽減を図るため、燃油購入費の一部を助成するものでございます。

対象者ですが、町内に住所または所在地を有する農業者等で、施設で園芸作物等を栽培していること、令和4年10月から令和5年9月までに園芸作物等を出荷販売していること、省エネルギー対策に取り組んでいる施設または今後取り組む施設であることが要件となります。

補助対象ですが、令和4年10月から令和5年3月までの灯油及びA重油の購入量で、施設園芸用に限りです。

補助単価ですが、1リットル当たり10円で、国のセーフティーネット事業であります令和5年度施設園芸等燃油価格高騰対策の発動基準灯油単価と、令和5年4月灯油単価との差額の2分の1相当分でございます。

補助金額ですが、補助対象に補助単価を乗じて得た額で、1,000円未満を切り捨てるものでございます。

積算等ですが、1件当たり5,000リットルで30件分を見込んでおります。

○商工観光交流課長（今野武俊君） 続きます、7款1項2目商工振興費ですが、18節製造業エネルギー価格高騰対策支援事業補助金につきましては、議案資料集の4ページをお願いいたします。

目的は、エネルギー価格高騰が続く中、昨年4月との比較において特に高圧電力の価格上昇が顕著でありますので、その上昇分の一部を補助し、事業継続を支援するものでございます。

対象とする事業者は、町内に事業所を有する製造業の企業及び個人事業主とし、対象経費は高圧電気料金といたします。

支援の内容につきましては、令和5年4月から同9月までに支払った製造工場等の稼働に使用した機械や設備に係る高圧料金の上昇分の3分の1を補助するものです。

なお、昨年度に行いました製造業事業継続支援事業では、補助率を2分の1としておりましたが、現在、国が負担軽減策を実施していることを踏まえ、補助率を見直ししております。補助単価は1キロワットアワー当たり3.5円とし、補助の上限額は100万円としております。議案第52号の説明は以上であります。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 11ページの6款1項3目の報償費15万ですけれども、具体を教えてください。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（中田裕克君） ただいまのご質問にお答えいたします。

具体的な内容ということでございますが、今回、美郷町産の杉材を使用していただいたということも考慮いたしまして、町内の木工制作品等を贈呈したいと考え、予算を計上してございます。

以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第52号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第52号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

◎発議第6号の上程、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第2、発議第6号 少人数学級・教職員定数の改善並びに義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第6号 少人数学級・教職員定数の改善並びに義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（森元淑雄君） 追加日程第3、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおりに派遣することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおりに派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長(森元淑雄君) 追加日程第4、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長、総務産業常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長及び議会広報常任委員会委員長より、審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおりに閉会中の継続審査及び継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(森元淑雄君) 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって令和5年第6回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時42分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和5年6月15日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 熊 谷 良 夫

署 名 議 員 澁 谷 俊 二